

# ご確認ください!「特定健康診査受診券」

丸亀市国民健康保険

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した、新しい健診制度「特定健康診査・特定保健指導」が始まりました。6月中旬ごろ、丸亀市国民健康保険加入者のうち対象となる人に案内状(A4判の受診券が入っています)をお送りします。

保険課 ☎248842  
健康課 ☎248806



## これまでの基本健康診査とどう変わるの?

これまで	これから
40歳以上の丸亀市民 丸 亀 市	対象となる人 40~74歳(平成21年4月1日現在)までの国民健康保険被保険者 丸亀市国民健康保険
個別の病気の早期発見 早期治療	実施主体 丸亀市国民健康保険
健診結果の通知、理想的な生活習慣などの情報提供を行う	目 的 ●健康診査を行うことにより、メタボリックシンドロームになっている人やその予備軍を把握する ●その結果を基に生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病になる人を減少させる
	内 容 ●メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行い、その結果を本人に通知する ●病気と生活習慣との関連を理解し、生活習慣の改善を自ら行えるように情報提供や支援をする

Q: いつ、どこで受けられるの?

A: 特定健康診査の実施期間は7月1日から10月31日までです。その後、必要があると認められた人は、特定保健指導を受けます。特定健康診査が受けられる病院などが市内に57か所あります。実施医療機関一覧表を受診券と一緒に郵送します。

Q: 受診のとき持っていく物は?

A: 受診券と被保険者証(保険証)を忘れずに持っていきましょう。費用は主に国保で負担しますが、800円の自己負担が必要です(医師の判断で詳細な健診を受けることになれば、別途費用が必要になります)。

Q: 丸亀市国民健康保険以外の人の健康診査はどうなるの?

A: 加入している医療保険者(政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合、国民健康保険組合)が「特定健康診査・特定保健指導」を実施することになっています。ご自分が加入している医療保険者(保険証に書いてあります)からの通知や広報にご注意ください。会社員の妻など、被扶養者(家族)も対象となります。

Q: 75歳以上の人は?

A: 75歳以上の人には、6月中旬から後期高齢者健康診査の受診券を郵送します。

※65歳以上で生活機能評価の対象となる人には受診券を送ります。詳しくは、地域包括支援センター(☎7955)へ。

## ～ アンチエイジング ～

お口の健康は全身の健康の源です。お口の若さを保つことが\*アンチエイジングにつながります。

歯を失う一番の原因は歯周病です。歯科疾患は自然治癒がなく、できるだけ早く発見して予防対策をすることが重要です。

健康で快適な生活を送るために、歯周疾患検診を受けてみませんか。 ※加齢への抵抗

## 《歯周疾患検診》

健康課 ☎248806

お送りしたはがき(歯周疾患検診受診票)と健康手帳を持参してください。

- 対象者=平成21年4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の人(はがきで案内)
- とき=6月2日(月)~11月29日(土)
- ところ=市内歯周疾患検診実施医療機関
- 料金=無料(詳しい検査や治療が必要な場合は、自己負担が必要)

# 教えて! 長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

3

~加入手続きについて~

保険課 ☎248842

長寿医療制度は、原則として75歳の誕生日から加入することになります。保険証は、誕生日の前月に送付されますが、誕生日前日までは、従来の保険証で受診してください。手続きは、次のようになります。

丸亀市の国民健康保険に加入している人	これまで使っていた保険証は、有効期限経過後に裁断するなどして破棄してください。国民健康保険資格の喪失に伴う事務手続きはありませぬ。国民健康保険に加入しているほかの家族の人は引き続き保険証を使用でき、手続きは必要ありません。
被用者保険(サラリーマンなどが加入する健康保険)の被保険者であった人	これまで使っていた保険証は、会社などを通じて返却することになります。また、資格喪失時の事務手続きとして、資格喪失届の提出が必要です。(七十五歳未満の被扶養者がいる場合、その人も同時に資格を喪失するため、被扶養者異動届を提出して資格喪失証明書の交付を受け、丸亀市の国民健康保険などに加入する必要がありますので)注意ください。
被用者保険(サラリーマンなどが加入する健康保険)の被扶養者であった人	これまで使っていた保険証は、会社などを通じて返却することになります。また、資格喪失時の事務手続きとして、資格喪失届の提出が必要です。(七十五歳未満の被扶養者がいる場合、その人も同時に資格を喪失するため、被扶養者異動届を提出して資格喪失証明書の交付を受け、丸亀市の国民健康保険などに加入する必要がありますので)注意ください。

※財源は、保険料(約10%)、税金(約50%)、若年世代からの支援金(約40%)となっています。

## 結核・肺がん検診(6月分)

健康課 ☎248806

時 間	場 所	時 間	場 所	時 間	場 所
6月3日(火)	9:30~10:00 中川原秋山組	9日(月)	9:10~9:50 幸町自治会館	20日(金)	9:15~10:15 城南町大鳥居南
	10:15~10:45 下代自治会館		10:10~10:40 西本町自治会館		10:40~11:10 ローソン丸亀高校前店
	11:00~11:30 有家総合結婚式場		11:00~11:40 福島町松田米穀店車庫前		11:20~11:50 中府大鳥居自治会館
	13:00~13:30 山崎自治会館		13:10~13:40 西平山町みやげ駐駐車場		13:30~14:00 城西コミュニティセンター
	13:45~14:15 飯野コミュニティセンター		14:00~16:30 ひまわりセンター		14:15~15:00 中府自治会館
	14:30~15:00 西分自治会館				
4日(水)	9:15~10:00 田潮八幡宮	13日(金)	9:15~9:45 土居町一丁目集会場	25日(水)	9:30~10:15 JA香川県原田出張所
	10:15~11:00 うぶすな園		10:00~10:45 城東町児玉様方駐車場		10:30~11:00 原田団地集会場
	11:15~11:45 二軒茶屋自治会館		11:00~11:45 土居町吉田建具店前		11:15~11:45 ギフト館ふじむら丸亀店
	13:30~14:00 ヤングドライ土器店前		13:15~13:50 城北コミュニティセンター		13:30~14:00 田村団地集会場
	14:15~14:35 川古村上善美様宅		14:05~14:45 北平山町恵比須神社		14:15~14:45 山野設備工業
	14:45~15:15 西村集会場		15:00~15:30 富士見町自治会館		15:00~15:30 城南コミュニティセンター
5日(木)	9:30~11:30 ひまわりセンター	17日(火)	9:30~10:00 新浜町村岡商店横	26日(木)	9:30~10:15 山北八幡宮駐車場
	13:30~14:15 マルナカ土器店		10:15~10:45 外浜団地集会場		10:30~11:00 JA香川県城南支店
	14:30~15:00 土器コミュニティセンター		11:00~11:30 香川団扇		11:15~11:45 三船会館西側駐車場
	15:15~15:45 佐久間店		13:30~14:30 旧JA塩屋支店		13:30~16:00 飯山総合
			14:45~15:30 旧JA報徳中津出張所		保健福祉センター
6日(金)	9:15~10:00 山ノ側香川サイクル	18日(水)	9:30~10:30 津森自治会館		
	10:15~11:00 JA香川県川西支店		10:45~11:45 旧JA城坤支店		
	11:15~12:00 川西コミュニティセンター		13:10~14:10 旧JA報徳支店		
	13:20~13:50 まつむら医院		14:25~14:45 新田町高木幸雄様宅		
			15:00~15:30 丸亀第二団地集会場前		
	14:10~15:30 フジグラン丸亀駐車場(ダイキ側)				

※7月以降の検診については、7月の広報でお知らせします。

